

令和5年度武雄市職員採用試験案内

1 試験の日程

受 験 申 込 受 付 期 間	令和5年7月31日(月)～令和5年8月18日(金) ・申し込みはインターネットメールで行ってください。	
第 1 次 試 験 (エントリーシート) 受 付 期 間	令和5年7月31日(月)～令和5年8月18日(金) ・窓口へ直接提出、郵送による提出、インターネットメールによる提出のいずれかで行ってください。	
第 1 次 試 験 合 格 発 表 日	令和5年9月8日(金)	
第 2 次 試 験 (基礎能力検査)	令和5年9月9日(土)～令和5年10月1日(日) ・全国に設置されているテストセンターで受験してください。テストセンターへの受験予約は受験者自身で行っていただきます。詳細な手順は第1次試験合格者へお知らせします。	
第 2 次 試 験 合 格 発 表 日	令和5年10月上旬	
第 3 次 試 験	適 性 検 査	令和5年10月7日(土)～令和5年10月22日(日) ・インターネットで受検してください。
	論 文 グループワーク 面 接	令和5年11月上旬 ・武雄市役所で実施します。 ・具体的な日時は第2次試験合格者へお知らせします。
最 終 合 格 発 表 日	令和5年11月下旬	

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務 (大学卒業程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年4月2日から平成14年4月1日に生まれた人 ・平成14年4月2日以降に生まれた人であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人。
一般事務 (高校卒業程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年4月2日から平成18年4月1日に生まれた人 ※学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を除く。
一般事務 (社会人枠)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年4月2日から平成5年4月1日に生まれた人 ※学歴不問
一般事務 (保健師:大学卒業程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年4月2日以降に生まれた人。 ・保健師の免許を有する人又は令和5年度実施の国家試験により保健師免許を取得見込みの人。 ※保健師免許が取得できなかった場合、合格は取り消されます。
一般事務 (社会福祉士:大学卒業程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年4月2日以降に生まれた人。 ・社会福祉士の資格を有する人又は令和5年度実施の国家試験により社会福祉士の資格を取得見込みの人。 ※社会福祉士の資格が取得できなかった場合、合格は取り消されます。
一般事務 (土木:大学卒業程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年4月2日から平成14年4月1日に生まれた人 ・平成14年4月2日以降に生まれた者であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人。 ※土木に関する知識を有しているかどうか、専攻や職歴等で選考を行います。
一般事務 (土木:高校卒業程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年4月2日から平成18年4月1日に生まれた人 ※土木に関する知識を有しているかどうか、専攻や職歴等で選考を行います。 ※学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人を除く。

<次のいずれかに該当する人は受験できません>

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③武雄市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する

政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 ※受験後（合格発表後も含む）に上記に該当することが判明した場合は失格（合格取消）とします。採用後に上記に該当することが判明した場合は懲戒処分の対象となります。

3 試験区分・採用予定人数・主な職務内容

試験区分	採用予定人数	主な職務内容
一般事務（大学卒業程度）	若干名	一般行政事務
一般事務（高校卒業程度）	若干名	
一般事務（社会人枠）	若干名	
一般事務（保健師：大学卒業程度）	若干名	一般行政事務及び保健師の業務
一般事務 （社会福祉士：大学卒業程度）	若干名	一般行政事務及び福祉分野における相談などの業務
一般事務（土木：大学卒業程度）	若干名	一般行政事務及び土木工事の設計、積算、施工管理などの業務
一般事務（土木：高校卒業程度）	若干名	

4 受験申込手続き

(1)申込書(エントリーシート)の請求

配布場所	武雄市役所総務課、武雄市内各町公民館、武雄市図書館・歴史資料館
郵便請求	封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、差出人の住所、氏名、電話番号等を明記の上、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、武雄市役所総務課人事係へ請求してください。
インターネット	「武雄市職員採用試験案内ホームページ」からダウンロードできます。ダウンロードした申請書はA4コピー用紙に、拡大縮小せず、片面に印刷して使用してください。 ©武雄市職員採用試験案内ホームページ https://www.city.takeo.lg.jp/recruit/

(2)申込書(エントリーシート)の作成

申込書（エントリーシート）に必要事項を記入してください。手書きを原則としますが、止むを得ず手書きできない（パソコン等で作成する）場合はその理由を記載した理由書を添付してください。理由書の様式は問いません。なお、パソコン等での作成についての技術的相談には応じられません。また、様式の変更（罫線の削除、レイアウトの変更等）は認めま

せん。

申込書（エントリーシート）には顔写真（縦4cm横3cm、申込前6箇月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの、スナップ写真不可）を所定の場所に貼付又は印刷してください。写真を貼付する場合、写真の裏に氏名、生年月日を記載し、全面糊付けしてください。

(3)インターネットメールによる受験申込

申込書（エントリーシート）に記入した確実に連絡の取れるメールアドレスから saiyou@city.takeo.lg.jp へ、メール本文に氏名、生年月日、連絡先電話番号、申し込む試験区分を明記し、送付してください。

(4)申込書(エントリーシート)の提出

作成した申込書（エントリーシート）を武雄市総務部総務課人事係へ提出してください。

申込書（エントリーシート）は折り曲げたり、ステープラーで止めたり糊付けしないでください。

①持参する場合

令和5年8月18日(金)17時15分までに武雄市総務部総務課人事係へ持参してください。

受付時間は8時30分から17時15分までです。土・日・祝日は除きます。

②郵送する場合

簡易書留郵便で武雄市総務部総務課人事係へ送付してください。令和5年8月18日(金)の消印があるものまで受け付けます。

③インターネットメールによる場合

作成した申込書（エントリーシート）をスキャナ等で読み取り、1つのPDFファイルにして上記(3)で使用したアドレスから saiyou@city.takeo.lg.jp へ送付してください。上記(3)と同時に行って構いません。

作成するPDFファイルは次の要件を満たすようにしてください。

- ・A4サイズ、縦
- ・読み取る際の解像度300dpi程度、フルカラー、グレースケール、モノクロは問わないが、記載内容が確実に判別できること
- ・必要以上に高解像度にしてファイルサイズを肥大化させないこと

(5)受験申込完了メールの確認

受験申し込みのメールの受信、申込書（エントリーシート）の受領が確認でき次第、順次受験申込完了メールを送信します。令和5年8月25日(金)までに受験申込完了メールが届かない場合は武雄市総務部総務課人事係へお問い合わせください。

<注意事項>

- ・インターネットメールによる受験申込を行っても、申込書（エントリーシート）が提出されない場合は受験申込が完了したことになりません。また、申込書（エントリーシート）の提出があっても、インターネットメールによる受験申し込みがない場合は受験申込が完

了したことになります。

- ・受験に関する連絡を saiyou@city.takeo.lg.jp から行います。このメールアドレスからのメールを受信できるよう設定してください。受信したメールが迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう場合は、随時迷惑メールフォルダも確認してください。
- ・災害等の特別な事情がある場合を除き、再試験の実施予定はありません。
- ・受験資格を有していないこと、受験申込の内容に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。
- ・複数の試験区分へ同時に応募することはできません。重複応募があった場合は全ての応募を無効とします。

5 各試験の結果発表

1 次試験(エントリーシート審査)

令和5年9月8日(金)に、全受験者に対し申込メールアドレス宛に通知します。あわせて合格者には第2次試験の案内を送付します。なお、電話、文書等による合否の問い合わせにはお答えしません。

2 次試験(基礎能力検査)

令和5年10月6日(金)に武雄市役所掲示板、武雄市職員採用ホームページにおいて公表します。併せて合格者には第3次試験の案内を送付します。

3 次試験(論文・面接等)

令和5年11月27日(月)に武雄市役所掲示板、武雄市職員採用ホームページにおいて公表します。併せて合格者には採用に関する書類等を送付します。補欠合格者についてはその旨連絡します。

6 採用予定時期

本採用試験の最終合格者については、令和6年4月1日付での採用を予定しています。

7 補欠合格者の取扱い

各試験区分において補欠合格者を選定します。補欠合格者は最終合格者の採用辞退などで職員数に不足が生じる際に繰上げて採用する場合があります。繰上げ採用とする場合は、受験者本人へ令和6年3月31日までに連絡します。また、補欠合格者は令和6年度武雄市職員採用候補者名簿に登載します。令和6年度中に欠員等が生じた場合、武雄市職員採用候補者名簿に登載された方が採用される場合があります。令和6年度武雄市職員採用候補者名簿の有効期限は令和7年3月31日までです。

8 給与

学歴免許等	給料（初任給）
大学卒	行政職給料表 1級25号級 185,900円
高校卒	行政職給料表 1級 5号級 154,700円

- ・給料（初任給）は、令和5年4月1日現在の額です。
- ・経歴その他により、上記の額は前後する場合があります。
- ・上記給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが該当者に支給されます。
- ・採用されるまでに、給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めによります。

8 自動車運転免許について

業務遂行上、普通自動車の運転を行うことがありますので、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。年齢要件等により採用までに運転免許の取得が困難な方は、採用後6月以内に取得してください。

10 問い合わせ先

武雄市総務部総務課人事係

〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

TEL 0954-23-9315

E-mail saiyou@city.takeo.lg.jp